

このことについて、学校として次のように対応いたしますので、ご協力をよろしく願います。

## I 気象上の警報等が発令された場合の対応について

### 1 暴風警報が発令された場合

- (1) 午前7時現在に、暴風警報が発令中の場合は、休園・休校とします。
- (2) 午前7時現在に、その他（大雨・大雪・高潮・洪水・波浪）の警報が発令中の場合は、原則として登校とします。  
※ただし、子供たちの登校にとって、天候や道路・河川の状況が危険なときは、保護者の判断で休ませ、無理をさせないでください。
- (3) 園児・児童が在（園）中に、警報が発令されたときは、次のようにします。  
○状況に応じて下校、学校待機等の措置をとります。下校の場合は、教員が引率して集団下校し、家の近くまで送ります。その場合には、学校からマチコミメールで内容を配信します。  
○状況によっては、保護者の方にお迎えをお願いすることもあります。

### 2 特別警報が発令された場合

特別警報には、「大雨」、「暴風」、「暴風雪」、「大雪」「大津波」などがあります。

- (1) 午前7時に特別警報が発令されているときは、休園・休校とします。
- (2) 在園（校）中に、特別警報が発令された場合には、学校で待機します。その場合には、学校からマチコミメールで内容を配信します。
- (3) 状況によっては、保護者の方にお迎えをお願いすることがあります。

## II 北島町で震度5弱以上の地震が発生した場合 及び 津波警報・大津波警報が発令された場合の対応について

発生時状況	措 置
登園・登校前	臨時休園・休校とします。
登園・登校中 下校（園）中	家または学校のどちらか近い方に避難します。学校に避難した児童については安全を確保し、保護者に連絡して迎えに来ていただきます。 ※児童館にいる児童については、児童館の指示に従ってください。
在校時	児童の安全を確保し、学校で待機します。安全を確認したのち、地方ごとに集団下校、または保護者と連絡を取り迎えに来ていただきます。 (周辺の状況により判断します)
放課後在宅時	翌日は、原則として臨時休校とします。(職員は出勤) 学校施設の安全を確認し、決定事項をメールでお知らせします。

### ※ 配慮していただきたいこと

- 変災時における電話連絡は、電話が混み合いますので、学校からの連絡を優先していただき、学校へのお問い合わせはご遠慮ください。
- 警報が出ていないときでも、子供の安全第一を考え、天候や道路や河川の状況に応じて休ませてください。休ませる場合は、学校・園まで連絡してください。
- マチコミメールの登録については、本日お配りした文書をご覧ください、速やかに登録いただけますようお願いいたします。

このお知らせは、大切ですので、よく見えるところに貼っておいてください。